

住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話：06-6242-1177

■住まいの一般相談（随時／面接・電話）

住まいを借りるときや購入する際の質問、分譲マンション管理、および大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します（外国語対応は17時まで）。

■住まいの専門家相談（予約制／面接）

お申し込みの際は、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

専門家相談日時	内容	
資金計画	隔週土曜日 [10時30分～12時]	住宅取得やローン返済の資金計画等（ファイナンシャルプランナー）
建築・リフォーム	隔週土曜日 [10時～13時]	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等（建築士）
法律	概ね毎週土曜日 [10時～13時30分]	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（法律）	概ね月1回日曜日 [13時～16時]	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（管理一般）	概ね週1回木曜日 [14時～18時]	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談（マンション管理士）

●相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、当センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。●専門家相談は、大阪市内に在住、在勤又は在学の方を対象とします。専門分野ごとに年1回までとさせていただきます（分譲マンション（管理一般）を除く）。

■連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日 13時～16時（受付は12時30分～）
大阪府宅建協会による不動産無料相談…第1・第3月曜日（祝日を除く）10時～16時（12時～13時休憩／06-6943-0621で予約受付）
近畿税理士会による税務相談…毎週土曜日（但し、2・3月を除く）13時～16時（06-6242-1177で予約受付）

■住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌10ページをご参照ください。

■大阪市での住まい探いをサポートします

大阪市内の公的住宅のほかUR都市機構の賃貸住宅や大阪府宅建協会の民間住宅の情報を提供しています。

■住まい情報センター（住情報プラザ）開館情報

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 4階

■開館時間 平日・土曜 9時～19時／日曜・祝日 10時～17時
■休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）、年末年始

7月～9月の休館日	7月5日、12日、19日、26日 8月2日、9日、16日、23日、30日 9月6日、13日、20日、27日
-----------	---

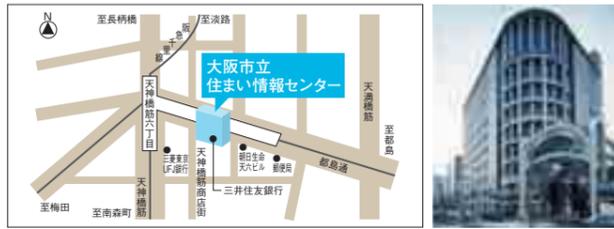
■住まいのライブラリーがあります

「住まい」と「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書は、貸し出しも行っていきます。



■大阪くらしの今昔館があります

詳しくは本誌9ページをご参照ください。
※住まい情報センター（住情報プラザ）と開館日時が異なります。



地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口

市内3ヵ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

■ディアモール大阪B1F

TEL: 06-6345-0874 FAX: 06-6345-0873

■地下鉄難波駅構内B1F

TEL: 06-6211-0874 FAX: 06-6211-0869

■あべちかB1F

TEL: 06-6773-0874 FAX: 06-6773-6600

サービスカウンターの営業時間：平日／9時～19時 土・日・祝日／10時～19時

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市都市整備局企画部住宅政策課 TEL: 06-6208-9224

ATC輸入住宅促進センター（IHPC）
ATC輸入住宅促進センターは、海外の優れた建材・部材・ガーテニング商品を紹介する展示場です。

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟9階
TEL: 06-6615-5432 FAX: 06-6615-5288
営業時間: 10:00～18:00 水曜定休
<http://www.atc-ihpc.com>

IHPC 検索

あんじゅ

A N G E

「あんじゅ」は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。
また、フランス語でAngeは「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

volume
47
2011年 夏号

特集 「住まいでできる命の危機管理」



大阪くらしの今昔館NEWS

杭全神社拝殿の襖絵

住むまち大阪STYLE

甘みにほんのり「浪花」が息づく昔ながらの和菓子

大阪くらしの今昔館

「竹原義二／原図展 素の建築」を通して原図に触れる

住まいの基礎知識

4回連続企画「リフォームで快適な住まいに」
第1回 リフォーム工事の基本

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内

〈今月の表紙〉 江戸時代の長屋
大阪くらしの今昔館は開館10年を迎えました。ひとつ屋根の下にたくさんの人が暮らす今昔館の裏長屋の風景

あんじゅは、春・夏・秋・冬に発行します。次号は平成23年10月1日発行です。

あんじゅ Vol.47 2011年夏号 平成23年7月1日発行 ■発行 大阪市都市整備局企画部住宅政策課 〒530-0041 大阪市北区中之島1丁目3-20 ■編集 大阪府住まい公社 〒06-6242-1160 〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

住まいでできる 命の危機管理



主要駅や公的ホール、学校、ショッピングセンターなど多くの人が集まる場所で、AED(自動対外式除細動器)の設置が目立ってきました。敷地内にAEDを備えたマンションも増えています。まさかの事態に命を助ける危機管理と、応急手当について考えてみます。

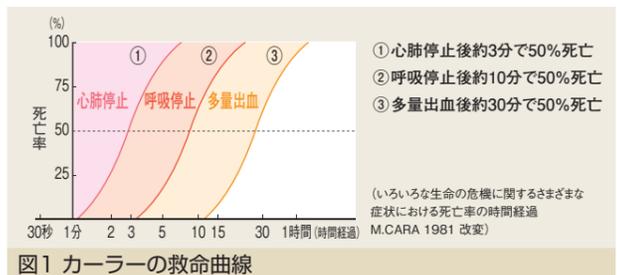
命を救うためのリレーを

階段から転げ落ちる、居室で転倒する、刃物で切る、やけどをする、浴槽でおぼれる、交通事故に遭う...など、住まいの内外での突発的な事故に加え、最近では呼吸器系や循環器系の疾患によって一刻を争う急病人も増えています。心筋梗塞や不整脈で心臓が突然止まってしまう、異物を飲み込んで呼吸ができなくなる、大出血でショック状態になる、血圧が上昇して意識不明になる...など命にかかわる事態が起きた時には、現場に居合わせた人(バイスタンダー)が落ち着いて傷病者の状態を観察し、心肺蘇生に向けて適切な行動をすれば、命を救う確率が上がります。「早い通報」「早い応急手当」「早い救急処置」「早い救命医療」が命を救うためのリレー。欧米では、バイスタンダーによる心肺蘇生法が割と普及していますが、わが国ではまだ低く、普及を旨として消防局や日本赤十字社、医師会などが一般市民への啓発や講習会を行っています。

救急車到着までの数分間が鍵

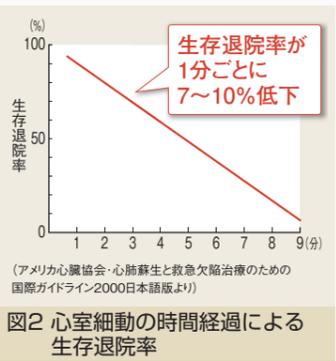
図1は、フランスの緊急医、モーリー・カーラーが1981年に発表した「カーラーの救命曲線」。心臓が停止して約3分、呼吸が停止して約10分、多量出血から約30分でそれぞれ50%が死に至ります。予想以上に短いと感じるのではないのでしょうか。

心筋梗塞などで突然倒れた時には、心臓の筋肉がブルブルと震え、全身に血液を送り出すことができなくなる「心室細動」という状態になります。この異常な心臓のリズムを、電気的なショックをほどこすことで正常な状態に戻す機器がAED。本来、医療行為は医療従事者だけに限られていますが、一般人でも安全



に使える医療機器AEDが開発され、平成16年7月から使えるようになりました。

大阪市消防局によると、救急隊が出場した回数はこの3年で、約19万3000件(平成20年)、約19万7000件(同21年)、約20万5000件(同22年)と増え、今では2.7分に1回出場し、16人に1人が救急搬送されています。大阪市内で緊急通報があった場合、救急車は平均5分で現場に到着します。心室細動が起きてからの時間経過で、生存退院率がどう変わるのかを表したのが図2。生存退院率は1分ごとに7~10%低下します。命を落としたり、命を取り留めても社会復帰ができない状況にならないため、救急車が到着するまでの数分間が鍵を握ります。そのために、AEDの設置や日ごろから応急手当法の習得が重要なのです。



傷病者をよく観察して行動を

では、実際に急病人に遭遇したら、どのように行動したらいいのかまとめてみました。

心臓や呼吸が止まってしまったら

●意識の有無を確認
まず、倒れている人に「どうしましたか?」と声をかけ、軽く肩をたたいてみます。この時は体を揺さぶらないように。動きや返事がなければ「反応がない」と判断します。

周囲に人がいれば応援を頼み、119番に通報してもらったり、AEDを持ってきてもらいましょう。人がいなければ自分で行きます。

●呼吸の有無を確認
意識がないと、舌が気道に落ち込み、空気の通りを塞ぐこともあります。そこで、手を額に置き、反対の手の指先をあごにあて、あご先を持ち上げながら頭を後ろにそらし、気道を確保します。そのように気道を確保したまま耳や頬を傷病者の口の近くに持つ

ていき、目で胸の動きを見て、耳で呼吸の音を聞き、顔で息を感じて、息をしているか確かめます。普段通り息をしていたら、吐瀉物による窒息を防ぐため、下あごを前に出し、両肘をまげ、上側のひざを約90度曲げて後ろに倒れないような「回復体位」とらせませます(図3)。10秒の間に普段通りの息をしていなければ「呼吸がない」と判断します。



●人工呼吸
「呼吸がない」と判断したら、気道を確保したまま「人工呼吸」を行います。鼻を軽くつまんで空気もれないようにし、傷病者の口を自分の口で覆うように1回あたり約1秒かけて息を吹き込みます。胸が上がるのを確かめ、2回人工呼吸を行います。

●胸骨圧迫
人工呼吸をした後は「胸骨圧迫」を行います(図4)。成人の場合、胸の真ん中か、乳頭と乳頭を結ぶ線の胸骨の上に、両手を重ねて掌の付け根を置き、傷病者の胸が4~5cm沈むように圧迫します。肘をまっすぐ伸ばし、1分間に約100回の早さで、まず30回。1、2、3、4...と声をかけて行うといいでしょう。



「30回胸骨圧迫をしたら2回人工呼吸」を続け、傷病者が動き出すかうめき声を出す、普段の息をし始めるまで、あるいは救急隊に引き継ぐまで続けます。

●AEDの利用
AEDがある場合は、まず電源を入れます(機種により蓋をあけると自動的に電源が入るものもあります)。音声ガイドが始まりますので、それに従って行動します。AEDを使えるのは1歳以上が対象で、傷病者に反応があったり、普段通りの息をしている場合には使えません。AEDの使い方は表1にまとめてみました。

表1 AEDの使い方

- ① 胸部の水分をふきとり、指示図にしたがって右胸の上部と左胸の下部に電極パッドの粘着面を貼りつける
- ② パッドを貼ると、AEDが心電図を調べ始める。解析中は傷病者に触れないこと
- ③ 「電気ショックが必要です」と音声メッセージがあると、自動的に充電が始まる。感電を防ぐために、周囲には「離れて」と注意を促し、誰も傷病者に触れてないことを確認してから、AEDの指示に従ってショックボタンを押す
- ④ 「電気ショックは不要です」の指示が出た場合は、胸骨圧迫と人工呼吸を続ける

適切な手当をすばやく実施

切迫した症状はほかにもあります。一般人が行える主な応急手当を紹介しましょう。

出血を止めるには

血を流している場合は、清潔なガーゼやハンカチを傷口に当てて強く押さえます。感染防止のために血液には直接触れず、できればビニール袋やゴム手袋などを使うこと。圧迫しているのに血が漏れてくるのは、圧迫位置が出血部位から外れている

か、圧迫する力が弱いと考えられます。片手で押さえても止血できない時には、両手で体重をのせながら圧迫止血をします。

やけどをした時には

患部を1秒でも早くきれいな流水(水道水)で冷やし続けます。痛みが軽減するまで冷やし、すみやかに医師に見せます。衣服の上からやけどをした時には、衣服ごと冷やします。水ぶくれができて、雑菌の侵入を防ぐためつぶさないように注意します。

のどに物がつかえたら

傷病者が咳のできるのなら、異物を除去するために咳を続けさせます。できなければ、手のひらで背中を強く数回たたきます。両手で上腹部を力強く手前上方に引き上げる方法でもよいのですが、意識がない人や妊婦、1歳未満の乳児には行えません。

子どもがひきつけを起こしたら

衣服をゆるめ、楽に呼吸ができるようにした上で、横向きに寝かせ、唾液が外に出やすくします。熱が高い時は頭や首、脇の下などを冷やし、体は毛布であたためます。割りばしや手ぬぐいを無理に口に入れないように。大声で呼んだり押さえつけたりして刺激を与えてもいけません。

日ごろから学習や訓練を

緊急事態に遭遇してパニックに陥ると、適切な判断ができません。また、どんなスピード、どんな強さで胸骨圧迫をしたらいいのか、頭ではわかっていても現場では動けなくなることもあります。だからこそ、日ごろから救急救命の基礎知識をもち、救急救命講習を受けて体で覚えておくことが大切。消防局などが実施している一般人向けの普通救命講習を受けると、短時間でAEDの使い方や人工呼吸、胸骨圧迫、止血法などが身につきます。マンションでAEDを設置するに際して講習を受けるのもいいでしょう。住まいの内外で、ハード・ソフトともに備えておくことが、最大の命の危機管理となります。

役に立つ情報リスト

- 携帯電話版「応急手当ガイドブック」(大阪市)
大阪市の携帯版サイト「大阪CITY NAVI」からダウンロードできます。応急手当の方法が確認できます。
- 小児救急電話相談(大阪健康福祉部) ☎#8000*1/06(6765)3650*2
夜8時~翌朝8時まで、子どもが急病になった時に病院へ行った方がいいのか迷ったら電話を。小児科医の支援体制のもと、看護師がアドバイスする。
- おかあさんのための救急&予防サイト <http://kodomo-qq.jp/>
(社)日本小児科学会が監修。生後1ヵ月から6歳までの子どもに起こる主な症例と、夜間や休日など診療時間外の受診の目安を紹介している。
- 中毒110番 ☎072(727)2499
(財)日本中毒センターが24時間対応。家庭の化学物質や医薬品、動植物の毒などで急性中毒が発生している場合に緊急の問い合わせに対応する。乳幼児の誤飲事故や高齢者の事故が多い。
- 医療機関案内・救急医療相談窓口「救急安心センターおおさか」 ☎#7119*1/06(6582)7119*2
病院訪問や救急車への連絡、応急手当のしかたなど迷ったら電話を。相談員や看護師が24時間対応・365日体制で受け付けている。
- 119番 ☎119
緊急時には迷わず119番へ電話を。落ち着いて「救急車をお願いします」と伝え、質問に当たって「通報した人の住所」「救急車を派遣してもらおう場所の目標」「通報者の名前」「通報者の電話番号」「傷病者の状態(性別、年齢、事故、内容、事故発生後の状態)」などを伝える。

※1: 固定電話のプッシュ回線、携帯電話 ※2: 固定電話のダイヤル回線、IP電話

甘みにほんのり「浪花」が息づく 昔ながらの和菓子

ほっとひと息つく時に、あればうれしい甘いお菓子。多種多様なお菓子がある中で、大阪には昔ながらの味を伝える和菓子店がいくつもあります。人々の暮らしにとけこみ、愛されてきたおまんじゅうや、さまざまな和菓子。その味には、行事や慣習などを通じて折々に人とつながり、信頼をはぐくんだ浪花の心もこめられているようです。



鶴屋八幡本店(今橋4丁目)



摂津名所図会に描かれた「高麗橋虎屋春蔭店」

町人の風習が育てた和菓子



現在、市内にはあらゆる種類の菓子店がありますが、江戸時代から、大阪には多くの菓子店があり、味を競ったようです。船場育ちで大阪の食文化に精通された大阪天満宮文化研究所の近江晴子さんにたずねたところ、「お菓子は法事と深くかかわっていた」と言います。江戸時代、大坂三郷それぞれにたくさんの町があり、その一つ一つが町内共同体でした。人々は隣近所をいつも意識する生活を、また、商家では家族と共に多くの奉公人も一緒に暮らしていました。「そんな中で年中行事や法事をその家の格に応じてきちんと行う暮らしが定着したんです。とくに先祖の法事をきっちり務めることが大切でした。親戚や商売仲間の人たち、同町内の人々とのおつきあいの場である法事には、出入りの仕出し料理人を呼んで、プロの料理でもてなしました。そうして大阪の味がはぐくまれてきたのです」と近江さん。

「大きな法事の際、本膳料理献立の最後には、色取りの美しい押物など幾種類もの干菓子が出され、まんじゅうが添えられることもあり、これはお土産になったのでしょうか。また、法事の時のお供えには、実物より切手が重宝されました。たとえば『菓子切手』という商品券がさかんにやりとりされました」。近江さんの著書である、江戸期後半の約120年にわたる家の記録「助松屋文書」には、多くの

店の菓子切手が出てきます。その代表格が「虎屋切手」。この虎屋は、「摂津名所図会」や「守貞謄稿」にも出てくる高麗橋にあった「虎屋伊織」。元禄期に開業した虎屋の「虎屋饅頭」が浪速名物として有名でした。

後に虎屋伊織の伝統を継いだ「鶴屋八幡」をはじめ、「高岡福信」「菊壽堂」といった、現在船場エリアで営業を続ける老舗も菓子切手を発行していました。

「菓子切手でしたら日持ちを気にせず、欲しい時に現物に替えられたので、盛んに利用されました。これも大阪の合理精神でしょうか。こうして暮らしに根づいた和菓子は、大阪で独自の洗練を重ね発展しました。「町人の風習が大阪の和菓子を育てたんです」。人と人のつながりを何より大事にした大阪町人にとって、おいしい菓子はコミュニケーションの脇役として大きな役割を果たしたようです。

大阪の人の繊細な味覚に応える

和菓子と言えば、宮廷文化と共に発展した京都が思い浮かびますが、天下の台所だった大阪には「輸入ものや国産のものなど上質の砂糖も集まった」と近江さん。ゆえに、江戸時代からおいしい菓子が作られたのです。戦前の船場では菓子屋が「朝、得意先に菓子箱に見本の菓子を入れて持って行き、注文をもらって、おやつどきに届ける」というきめ細かな商いだったそうです。法事のためにも作り、町人の基礎教養として根づいた茶の湯がさらに和菓子の洗練と浸透に拍車をかけました。

長年、親しまれてきた老舗の菓子は、品の

いい甘さと色、形、そこにゆたかさがあがり、丁寧に手作りされています。「何よりおいしい」と、太鼓判を押す近江さん。「必要以上に手を加えない素直な甘さが美味しさの秘密です」。和菓子の本場、京都とも違う洗練された都会派のおいしさを持つのが大阪の和菓子なのでしょう。たとえば、高麗橋にある「菊壽堂」は天保年間の創業で、戦後、高麗橋に移転。季節に応じた旬の和菓子を多彩に作り続け、おいしさと美しさを兼ね備えた逸品は、気張らない洒落た風趣ごと継がれて目と口を楽ませてくれています。



高麗橋2丁目にある「菊壽堂」の和菓子。「梅干し」(写真左)は中は白あん、しそを載せ梅干しに似せた洒落た菓子。「葛ふくき」は4月～9月の人気商品で、粒あんを最も薄い求肥で包んだ大福を涼しげな葛の皮でくるんだ夏らしい菓子。手作りの端正な逸品ばかりで、どの菓子も予約が必要。

近江さんは「おまんじゅう」より「おまん」という大阪流の呼び方がふさわしい、と言います。時代の荒波を越えて今も続く老舗は、いかにもまろやかな品の良い甘さを保って五感で季節を味わわせてくれます。「大阪のおまんを侮ってはいけません。口が肥えた大阪の人の繊細な味覚に応えるおいしさなのです」。大阪人と共にあった老舗の和菓子店は市内各所にあり、それぞれの地域と密接にかかわりながら、喜ばれる味を届けてきました。今も伝統を受け継ぐ菓子には、菓子職人の気概と大阪人の味覚の故郷と言える郷愁が凝縮されているようです。

大阪最古の家伝の味を継ぐ「本物の味」

市内に現存する中で、最古と言える寛永元年(1624年)創業の御菓子司「高岡福信」。豊臣秀吉の御膳預かりを勤めた経験を元に菓子業を始め、現在は十七代目当主の高岡寛さんが390年の伝統を誇る「家伝の味」を継いでいます。御所の御用も勤めた「御菓子司」であり、もともとは土佐堀船町にありましたが、戦後は道修町で営業を続けています。

代表銘菓の酒饅頭は、餅米とこうじを用いて皮を作り、自家製の備中小豆あんがやさしく調和した風味豊かな饅頭。「仕込みに2週間ぐらい費やす」製法は代々の高岡家由来のもので、「日本中でここだけでしか食べられない味。限界で働いていた人が20年たっても忘れずに買いに来てくれます」。阪神間に移り住んだ船場の人たちにも根強いファンがいるとか。「父親から継げとは言われなかったが、絶えさせるのはもったいない」と技術を「見て覚え」継いで25年。

「本わらび餅」やカステラ、鶏卵素麺などあらゆる菓みに誠実な



名物の酒饅頭は、秋から初夏まで店頭で蒸したてをいただける

継承ぶりが表れているよう。添加物など一切使わず小豆やきな粉など本来の味を引き出し、「だから、いい素材を使うのが大事」と産地も吟味し一から手作りする高岡さん。「天候によってお饅頭の顔も違ってくる」と言い、めぐる四季を敏感に感じとりながら旬の季節感をこめた菓子を提示しています。一方で、今も慶弔の行事など個人の注文に臨機応変に対応。「顔を見て商売をする」つながりを大事にしなが、大阪の老舗中の老舗の味を誇り高く守る高岡さん。「本物を大事にしたい。それを忘れたら続かない」。



最高級のわらび粉を使用したという「本わらび餅」



道修町4丁目にある店は商標の「寛永通宝」が目印

春夏秋冬を色と形で表現した美しい干菓子

地下鉄・四天王寺前夕陽ヶ丘駅から四天王寺へと続く参道にある御菓子司「河藤」。戦災にあわなかったという昔ながらの店に入ると、陳列ケースに色とりどりの干菓子が並び、どれもうっとりする愛らしさ。花や野菜や魚など可憐な色と形に、日本の春夏秋冬が細やかに表現されています。夏は風鈴や星、うちわ、水瓜、金魚、花火なども干菓子にし、クリスマスにはサンタクロースまで作っているとか。これだけ多彩に干菓子を揃えた店はありません。



夏らしい干菓子は風鈴やとうもろこし、朝顔、ひまわりも

季節ごとに詰め合わせも変わる愛らしく繊細な四季の干菓子

明治後期に創業し百年余の歴史ある菓子店。初代はおせんべいや菓子の問屋をしていましたが、戦後、二代目が小売に転じました。独自の玉子せんべいなど「よそにないものを」販売し、息子さんである現当主の三代目・川口藤太郎さんもその精神を継いで弟さんと共に、干菓子や生菓子を主に作ってファンを広げています。「お茶会をされる方や、四天王寺の御参りの方が行き帰りに買って行かれます」とご主人の奥さん・川口和子さん。

干菓子は、注文を受けてご主人が「抜き型」から作るものも少なく「そのたびに新しい干菓子が増えて行きます」。一つ一つ名前も洒落た干菓子は、落雁だけでなく半生の琥珀やゼリーも作り、一見、硬い氷砂糖と思わせ、食べてみれば中は半生の「割氷(わりごおり)」は涼味もうれしい人気のお菓子。透き通った風合いに驚かされます。「自然な色」にこだわり、「季節を感じてもらえたら」と和子さん。食べるのがもったいないような美しい干菓子で、大阪のはんなりした美学と天王寺界隈の風情が漂うようです。



お店を切り盛りするご主人の奥さん・川口和子さん

堂島の商人に信頼された「餅は餅屋」の伝統

江戸時代から米相場が立った堂島。米市場を中心ににぎわった天下の台所を象徴するこの地のすぐそば、北新地に、天明元年(1781年)初代播磨屋七兵衛が大阪最初の餅屋を開業したのが「いなば播七」の始まりです。

「忙しさに明け暮れる堂島の商人たちは、慶弔の餅をついたり赤飯を作る時間も人もなく、発想の転換で、いわゆる「餅は餅屋」にまかせようということになったのでしょうか」と、七代目当主の矢部和邦さんの奥さん・矢部広美さん。

商人の合理精神にもかない、以来、それが慣習にもなって界隈の需要に応じてきました。現在はすっかり周辺は様変わりしましたが、昔からの得意先の店や会社も多く、餅、赤飯、大はぎは必ずここで、というつながりは続いているよう。一流ホテルや料亭の赤飯が実はこの製造だったりもします。祝儀には紅白の餅を二段重ねにした小判餅(不祝儀は黄白)や赤飯・薯蕷まんじゅうのセット、という店の定番はいかにも大阪らしいお祝い。また、子どもの初誕生日に背負わせる大阪の伝



紅白の餅が二段重ねになった「紅白小判餅」

続行事の「一升餅」や、四十九日など仏事に供える「傘の餅」も作り続けています。四季の和菓子も定評があり、総体的に値段は手頃。餅米はシコシコと歯触りの良い佐賀米を使い、どの商品も「守り続けている昔からの味」だそうです。「お米は日本人の心。お米とあんの菓子に帰ってくるのだと思います。堂島で頑張っていきたいですね」と奥さん。贈答にも便利なよう風呂敷に包んで販売もします。商人に信頼されてきた大阪の「餅屋」さんの心遣いです。



人気の大はぎ。左の特製「ジャンボ大はぎ」は1kg



北新地の一角にある店

北新地「いなば播七」



七代目当主の奥さん、矢部広美さん

4回連続企画「リフォームで快適な住まいに」

第1回 リフォーム工事の基本

住まいは生活の基本。安心できる住まいは、何よりも心が安定して豊かになり、暮らしが充実します。一方で、ライフスタイルに合わないところ、間取りで住みづらいところは、直したいものです。リフォームで新築と同じように自分の夢や希望をかなえましょう。

リフォームといっても、壊れたから直す「修繕」、住みやすくする「改修」、大きくデザインや間取りを変える「リモデリング」と呼び方がさまざまです。まずは、どのリフォーム工事にも共通する、5つのポイントを押さえましょう。

1. 今の家の状態を知る。
2. 今後10年ぐらいの住まいの計画を立てる。
3. どのようなリフォームをしたいのかを明確にする。
4. 住まいの基本性能を確保する。
5. 情報収集を充分に行う。

●リフォーム成功のカギは「業者選び」

何の情報もない状態で、業者と打ち合わせをすることは時間もお金もマイナスです。上の5つのポイントの概略を押さえた上で、業者と話し合しましょう。リフォーム工事の成功は、希望をかなえてくれる良い「業者」に出会うことからです。そのためには、情報を収集する時間もしっかりあったほうがベストです。

業者はリフォームの種類によっていろいろあります。内装などインテリアの専門業者、設備機器業者、耐震改修業者、省エネ改修事業者等、専門分野を持っている業者や、総合店としていろいろなリフォーム工事を手がけている業者とさまざまです。住宅エコポイントの導入をきっかけに家電量販店、ホームセンターなど多くの事業者がリフォームに参入しています。また、施工部門を持たない営業系の会社もあります。会社案内やホームページ、または直接お店に出向いて調べましょう。

●建設業登録の業者を選びましょう

リフォーム工事は新築工事と違い、一工事の契約金額が500万円未満であれば建設業登録が必須ではなく、その工事を行う「技能」があれば契約でき、施工できます。そのリフォーム工事の技能や技術があることを公的機関が証明したものが「建設業許可証」です。

また、昨年よりリフォーム瑕疵保険が誕生しています。建築士による現場検査がセットになっていて、リフォーム工事の瑕疵が見つかった場合、補修等の費用が保険で支払われ、もし業者が倒産した場合は消費者に直接支払われます。保険の申し込みは工事契約前に業者が行いますので、確認してください。「責任を持ってしっかり工事します」と業者は言いますが、請負工事には予想外のこともあります。工事途中だけでなく、瑕疵は工事終了後に発見されることが多いので、被害・トラブルに備える保険を活用しましょう。

●口コミに注意

友人や知人から紹介してもらった業者は心強いものですが、ちょっと注意が必要です。

リフォーム工事は、車などの工業製品と違い一品生産です。紹介者と金額も含めてそっくり同じリフォームはなく、紹介者が満足した業者

であっても、紹介を受けた方の満足が約束されるものではありません。必ずご自身で夢と希望をかなえる業者を確認しましょう。

●見積書と現場を通して見える良い業者、良い工事

業者が出す見積書は情報の宝庫です。見積書の比較はともすると金額だけの比較になりがちですが、見積書の説明を受けると多くの情報を得られます。情報収集の場になるだけでなく、その説明の仕方、内容で業者の良し悪し、相性などが判断できます。

また、類似の工事現場を見ることで、書面だけでない情報を得ることができます。「百聞は一見に如かず」リフォームの本を何冊も読む以上に情報を得ることができるのが現場見学と見積書の説明です。

●自分でできる定期点検で家のことを知っておこう

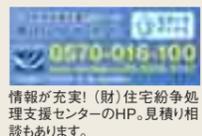
「工事を始めて床をはがしたら、床下のシロアリ被害が大きく、追加工事が出た」というようなことをよく聞きます。あらかじめ自分の家を知ること、このようなことがなくなります。人間ドックに行くように、一年一回自分で点検し、台風や地震の後は臨時点検をしましょう。専門家の調査を依頼しなくても、何回か見ていると見方がわかったり、前回との違いに気がつきます。その時の記録を残しておく、リフォーム業者には役立つ情報です。

Topics

リフォームの注意点や参考になる見積り、業者の案内など、情報収集を応援・サポートする公的機関を上手に利用しましょう。代表的なところは下記のとおりです。

1. (財)住宅紛争処理支援センター

見積りのことや工事の内容と費用、トラブルになった時などリフォームに関する相談ができます。HPには工事別の見積り金額を掲載しています。
TEL:0570-016-100 <http://www.chord.or.jp/>



2. 大阪府住宅リフォームマイスター制度

安心して住宅リフォームが行えるよう、大阪府指定の非営利団体「マイスター登録団体」が一定の基準を満たした事業者「マイスター事業者」情報を提供する制度です。
<http://www.pref.osaka.jp/jumachi/meister/index.html>

3. 大阪市立住まい情報センター

リフォームのセミナーや相談など、多岐にわたって情報を発信しています。
TEL:06-6242-1177 <http://www.sumai.city.osaka.jp/>

■事例写真



リフォーム前



リフォーム後

(次回予告「性能リフォームの具体例 耐震、劣化性能アップ」)

杭全神社拝殿の襖絵



花鳥図襖絵 4面のうち2面(杭全神社蔵、写真提供:関西大学大阪都市遺産研究センター)

大阪くらしの今昔館では、平成23年6月18日(土)~7月10日(日)を会期として「第1回HOPE展 住吉・平野郷・田辺-歴史のまちなみ-」を開催しています。今日の大阪は、江戸時代からの市街地である旧大坂三郷をはじめ、大きな社寺の門前町、旧街道沿いの町場地域、旧農村地域などからなり、それぞれが独自の歴史や文化を背景に個性的で魅力ある地域を形成しています。大阪市ではこうした地域の魅力を活かした居住地づくりに取り組んでおり、「HOPEゾーン事業」と呼んでいます。HOPE展は、地域に伝来する屏風や古地図などの資料を通じて、地域の魅力やまちづくりの歴史を紹介するもので、第1回は大阪の南部に位置する住吉・平野郷・田辺を取り上げています。杭全神社拝殿の襖絵もそうした資料の一つです。

杭全神社の拝殿は安政5年(1858)に再建されたもので、襖の表面には金地著色の花鳥図、また裏面には水墨の海樹図

が描かれています。作成年代については、表面に「安政著雍敦牂夏五月下筆 至秋七月而成」の墨書があり、拝殿再建と同じ安政5年の5月から7月にかけて描かれたことがわかります。また絵師は、落款から小西清琴と知られます。名を譲といいますが詳しいことは不明です(『大日本書画名鑑』昭和9年)。襖絵はその後、明治13年(1880)に修理されるとともに、花鳥図は森二鳳により補筆されたことが墨書からわかります。森二鳳は京都出身で、後に大阪へ出てきて森一鳳に師事した画家です。

ここで注目されるのが裏面の墨書です。戸長・伍之長・人民惣代・世話人として73人の名前が記されており、修理が人びとの手により行われていたことがわかります。

杭全神社が位置する平野郷は、古くから交通の要衝として発展し、戦国時代に

は町の周囲を濠と土居で囲んで環濠城塞化され、また町政も長衆を中心とした自治が成立していました。その惣的結合の核となっていたのが杭全神社でした。現存する杭全神社の第二本殿及び第三本殿(ともに重要文化財)は永正10年(1513)に再建されたもので、その棟札には「上棟撰州住吉郡杭全庄惣社熊野三所権現玉殿壺宇建立之者也」とあり、両脇に「当庄長衆参十四人」「烏帽子着衆式十九人」とみえます。社殿が町の住人により建立されていたことがわかります。この自治の伝統は近世以降も受け継がれ、町の運営はいわゆる七名家を中心に進められてきました。そして杭全神社は産土神として、平野郷の中心的な役割を果たしてきました。だからこそ、拝殿襖絵の修理が町の人びとにより行われたものと思われる。この襖絵からは、こうした平野の自治の伝統をうかがうことができます。(大阪くらしの今昔館 副館長 新谷 昭夫)

「竹原義二／原図展 素の建築」を通して原図に触れる

2011年3月9日から4月10日まで、大阪くらしの今昔館（大阪市立住まいのミュージアム）にて、「竹原義二／原図展 素の建築」が開催された。150以上の住宅の原図と1/100スケールの住宅模型がずらりと並んだ。その1年前に東京のギャラリー・間で「竹原義二展 素の建築」を行った竹原義二の関西凱旋の意味合いも持つ。展覧会が始まって3日目、日本列島を地震と津波が襲った。建築の力なさを感ずると同時に建築の必要性にも思い至り、建築とは何かを改めて考えさせられる時期の展覧会となった。

手の痕跡によって カタチづくられた展覧会

竹原義二は関西を代表する建築家であり、1978年に無有建築工房を設立した。住宅の設計に没頭して取り組み、時を重ねるほどに魅力を増していく、そんな住宅をつくり続けている。竹原の建築に浸れる場所のひとつに、南紀白浜の「海椿葉山」という旅館がある。ここでは、海を眺めながら何もせずに過ごし、時間が経つのをただただ感じるのがお勧めだ。

2000年からは大阪市立大学生活科学研究科の教授に就任している。学生の教育に携わりつつ、現在は長屋再生プロジェクトにも取り組んでいる。竹原は大学の学生や先生たちに「魔法使い」と形容されている。150以上の住宅を手がけたその魔法のような設計に加えて、黒いコートをはきるがえし、黒い帽子

の天辺を持ち上げて挨拶する風貌がそう呼ばれるのであろう。

この展覧会では、竹原の30年以上にわたる設計活動の年月を物語る138枚の原図が一覧できることが見どころだ。今昔館の企画展示室は、普段は何もない箱状の白い部屋なのだが、そこがまったく違う場所へと変貌していた。黒で縁取りされた広葉樹の板が両側に建ち並ぶ入口から、紀州の杉や檜の柱が連立する薄暗い場所を通して展覧会場へと入り込んでいく。

手の痕跡が残る手書き原図

ここで展示されている原図とは何であろうか。もともになる原図、1枚しかないもので、ほんものの迫力を持っている。この原図をもとに住宅がつくれ、建物がなくなっても原図は残り、建物以上に建築家の意図を語ることもある。このように、建築において、原図は重要な意味を持つ。

しかし、現在の設計事務所では、原図はCADと呼ばれるコンピューター上のシステムを使って描くことが一般的である。複製や修正が簡単であり、原図を特定することが難しい。コンピューター上のファイルが原図なのか、プリントアウトした原図が原図なのか。どちらも複製可能で、1枚しかないとは言えない。

そんな中、竹原が率いる無有建築工房では、原図は手書きだ。1本、1本の線を手で引き、時間をかけて丁寧に原図として表す。建築は原図を描くことでカタチを現し、原図を読み取ることによって大工や職人の手で実際にカタチづくられる。



原図の展示。原図パネルも展示に合わせて制作された（撮影：無有建築工房）

建築原図で重要なものに通り芯がある。通り芯とは、中心を通る線で、柱や壁の中心線を表す。竹原は、通り芯の重要性を大学の授業でよく語る。通り芯を見ると、その建築の軸が分かり、その構成が理解されるため、建築の拠りどころなる。現実には見えないけれど、魔法のように建築の構成を支配しているのだ。

無有建築工房では、原図はA2用紙に描く。傾斜がつけられた製図板とT定規によって、1本の長い線が引かれ、紙の上で空間が広がっていく。T定規は、T字型をした定規で、Tの字の頭部分を製図板の端に引っ掛けることで、並行な線を描くことができるようになっていく。Tの字の胴体部分が長くなっており、A2用紙の端から端までの長い線を引くことができる。展覧会場で見たとつなげていき、1枚の原図が紙面の大きさ以上の広がりを感じさせる。

2つの対談を通して ×谷直樹×貴志雅樹

展覧会期間中には講演会が3つ行われた。竹原による記念講演会と2つの対談である。2つの対談は、竹原と近い人物との間で行われた。ひとつは、展覧会が行われた「くらしの今昔館」の館長で、建築史家の谷直樹との対談である。谷は竹原が勤め

る大阪市立大学の教授であるため、2人は日頃から一緒にプロジェクトに取り組んでいる。

この対談では、竹原の原図についてだけでなく、谷の研究対象である、江戸時代の大工頭である中井家の原図についての話も聞くことができた。中井家文書の「水口城指図」は、江戸時代初期（寛永年間）に描かれた原図であり、和紙に描かれているという。和紙にうすすらと碁盤の目がへらで引かれており、それに沿って柱が置かれているのだ。先の通り芯の話にも通じる基準グリッドが当時から描かれており、原図の力について、長い歴史を通して考える機会となった。講演の聴講者には、建築家や建築科学生が多く、400年ちかく前の原図の話に感じ入っていた。

もうひとつは、建築家の貴志雅樹・富山大学教授との対談である。竹原と貴志は同じ時期に大阪で建築に取り組みはじめ、その時代から付かず離れずの関係を築いてきたようである。年に1度は、打ち合わせなしの対談を行っており、今回の対談でも、即興による掛け合いを体験することができた。

貴志によれば、竹原の原図には空間の質が表されており、物と物の納まりが描かれているという。一方、CADによる原図では、カタチとカタチの関係が描かれており、そこでは空間の関係性が表現されているという。会場では、CAD世代の建築家との意見交換もあり、議論が盛り上がった。

最後に、竹原の大学での授業を紹介したい。早朝の教室に1番乗りによってきてその日の講義対象である建築の原図を1/10スケールで黒板全体に描く。リアルタイムに生み出される黒板原図を前にして、その線が何を表しているのかを否応無しに考えさせられ、学生は1本の線の魔法に魅せられる。

そんな1本の線の力の意味を強く問うのが竹原である。手の痕跡が残る原図が展示された会場には、1枚の原図を描いた時間、描かれた原図をそのまま保ってきた時間、30年にわたり原図を描き続けてきた時間、さまざまな時間が蓄積され漂っていた。

（大阪市立大学生活科学研究科准教授 小池 志保子）



1/100スケールの住宅模型がならぶ（撮影：京極 寛）



会場への導入部分の展示風景（撮影：京極 寛）

大阪くらしの今昔館 催し物ガイド

充実した常設展示や楽しいイベントまで、盛りだくさん内容でお楽しみください。
※常設展の観覧料が必要です。予告なく変更することがあります。事前にお確かめください。
※定員があるイベントは8階受付で整理券を発行します。
※展示替えのため休館日 平成23年9月5日(月)～9日(金)

●常設展

■夏祭の飾り 平成23年 4月16日(土)～9月4日(日)

■商家の賑わい



平成23年 9月10日(土)～

■季節のしつらい

●建具替(夏建具) 平成23年 6月18日(土)～9月4日(日)

●月見 平成23年 10月8日(土)～10月16日(日)

●企画展

原信太郎 鉄道模型を極める－関西の鉄道・まち－

平成23年 7月16日(土)～9月4日(日)

ただし、7/19、20、26、8/2、9、16、23、30は休館

模型のコレクターとして世界的に有名な原信太郎氏。原氏のコレクションのなから、単に外観のものだけではなく、動力機関までが忠実に再現された縮小模型や、関西の鉄道の模型、大阪をはじめとする関西の古い写真等を展示します。なお原氏のコレクションは、来年横浜に開館する「世界鉄道模型博物館」で展示されることになっており、大阪で見ることができるのは今回が最後となります。この機会にぜひご覧ください。

●展示資料: 鉄道模型(大阪鉄道ディ1形、大阪市交通局3001形 大正5年(1916)大阪市内電車運転系統図 他

●イベント

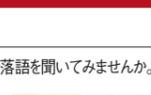
町家寄席－落語

江戸時代ハタイムスリップ! 大坂の町家で落語を聞いてみませんか。

●時間: 午後2時～3時

7月2日(土)

出演・演目: 桂 出丸「蛇含草」 笑福亭 呂好「寄合酒」



今昔館 夏の落語祭り

恒例の夏の落語祭り、たっぷり落語をお楽しみください。

●時間: 午後2時～3時

7月18日(月・祝)

出演・演目: 笑福亭 伯枝「遊山船」 笑福亭 風喬「堪忍袋」



7月23日(土)

出演・演目: 露の團四郎「夢八」 露の団姫「一眼国」



7月24日(日)

出演・演目: 桂 春蝶「山内一豊と千代」 桂 紋四郎「平林」



7月17日(日)、8月21日(日)、9月18日(日)

町家でお茶会

●時間: 午後1時30分～3時30分
●茶葉代: 300円 (8階ミュージアムショップにてお茶券を販売)
●定員: 先着順50名
●協力: 大阪市役所茶道部



7月3日(日) 町家で聴く 筑前琵琶のしらべ

●時間: 午後2時～3時
●出演・曲目: 「戦国武将シリーズ」 筑前琵琶日本橋会大師範 奥村旭翠「本能寺」(織田信長)、田中旭謡「厳島の戦」(毛利元就)、新家旭桜「北の庄」(柴田勝家)、森旭翠秀「伽羅の兜」(木村重成)



7月31日(日) 琴の演奏会

●時間: 午後2時～3時
●出演: 澤 千左子、邦楽琴座飛天、芳村 伊四太郎
●曲目: 「勸進帳」、黒御簾音楽 他



8月6日(土)、7日(日) 夏祭りの屋台

落語にある見世物を再現した「見世物小屋」に「のぞきからくり」や「宝引き」など。夏祭りは大人も子どもも楽しめます。

●時間: 午後1時～4時



8月13日(土)、14日(日)、15日(月)

今昔館で「肝だめし」

から傘や提灯のお付け、火の玉、妖怪や幽霊がいっぱい。今昔館が大変だ!!

●時間: 午前10時～午後5時 (入場は午後4時30分まで)



9月3日(土)、4日(日) 大阪欄間を彫ろう

●時間: ①午後12時30分～2時 ②午後3時～4時30分
●対象: 18歳以上、各回20名
●材料費: 800円
●申込: 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・希望日時を記入の上、〒564-0001 吹田市岸部北5-30-1 大阪欄間工芸協同組合宛 8月19日(金)必着 多数申し込みの場合は抽選。
●お問い合わせ: 06-6387-3462(大阪欄間工芸協同組合)



9月11日(日) 第六回 子ども落語大会

めざせ! 天満天神祭昌亭! 未来の落語家にチャレンジ! 入賞すれば10月30日(日)に天満天神祭昌亭で落語ができる!
●時間: 午後12時～5時
●対象: 小・中学生
●内容: 各自、持ち時間10分。落語・小噺・おもしろい話なら何でもOK。
●締切: 8月19日(金)必着。詳細はお問い合わせください。



9月23日(金・祝) 上方の華と粋－座敷舞

●時間: 午後2時～3時
●出演: 舞手 山村 若女 山村 若遙之 高橋 彩加 他 地方 長尾 多久江 他
●演目: 「ぐち」、「ひなぶり」、「柳々」、「御所のお庭」



●ワークショップ

夏休みは今昔館で遊ぼう!

●時間: ①午後1時30分 ②午後3時
●対象: 中学生以下、小学3年生以下は保護者同伴 別途入館料が必要です。
●講師: 大阪くらしの今昔館 町家衆

7月31日(日) A.和とじの日記帳を作ろう

●材料費: 400円 ●定員: 各回15名
●申込締切: 7月21日(木)

8月21日(日) B.染めてみよう私のハンカチ

●材料費: 300円 ●定員: 各回15名
●申込締切: 8月11日(木)

8月27日(土) C.からくりおもちゃを作ろう

●材料費: 400円 ●定員: 各回15名
●申込締切: 8月18日(木)

〈申込方法〉往復はがきに、下記を記入の上お申し込み下さい。講座名・希望時間(①・②)・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・性別・郵便番号・住所・電話番号(注意事項)・1通につき4名までお申し込みいただけます。希望者が多い場合は抽選になります。抽選結果は当確にかかわらず、通知します。いただいた個人情報(目的)以外の用途に使用しません。文字が消えていたり読めない場合、記入漏れがある場合は無効となります。〈申込・お問い合わせ〉530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20大阪くらしの今昔館「夏休みは今昔館で遊ぼう」係

7月10日(日)、9月11日(日)

おじゃみ(お手玉)を作ってみよう ●時間: 午後2時～4時頃

折り紙で遊ぼう

8月20日(土) 折り紙を折ろう

●時間: ①午後1時30分～ ②午後2時30分～
●材料費: 100円 ●対象: 中学生以下
●定員: 先着順20名

7月17日(土)、9月18日(日) 鶴のつなぎ折り

●時間: 午後2時～4時頃

7月10日(日)、24日(日)、8月28日(日)、9月11日(日)、25日(日)

紙しばい ●時間: 午後2時30分～3時

7月17日(日)、8月21日(日)、9月18日(日)

今昔語り ●時間: 午後2時30分～3時

7月3日(日)、9月4日(日)

絵本で楽しい時間 ●時間: 午後2時～2時30分

7月3日(日)、17日(日)、8月21日(日)、9月4日(日)、18日(日)

町の解説 ●時間: 午後1時～4時

■ご案内

●入館料(常設展)が必要です。費用の記述のないものは参加無料です。
●茶葉代・材料費は、当日お支払い下さい。
●日時等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

セミナー・イベントガイド

下記の申込先へお申し込みください(特記以外参加費は無料、応募者多数の場合は抽選)

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです。

■住まいと暮らしのワークショップ 親子の都市と建築教室「まちをつくろう」～夏休みの小学生向けワークショップ～ 8回連続講座

①7月30日(土)、②8月6日(土)、③8月7日(日)
●時間: 14:00～17:00
●会場: 3階ホール
●定員: 各回35名(小学生、保護者同伴、連続参加を優先して抽選)
●申込締切: 7月16日(土)

■住まいのなるほどセミナー 「住まいの税金」～住宅を買いかえるときの税金について知ろう～

●日時: 8月27日(土) 13:30～15:30
●会場: 3階ホール
●講師: 川崎 百合子(近畿税理士会所属)
●定員: 100名 ●申込締切: 8月13日(土)
●個別相談: 定員4組(1組30分間)

■住まいのなるほどセミナー 「住まいの省エネ」～環境に配慮した住まいづくりとくらし～

●日時: 10月2日(日) 14:00～16:30
●会場: 3階ホール
●講師: 山田 敏人(株式会社浦ハウジング&プランニング) 野網 正幸(NPO法人 大阪環境カウンセラー協会会員)
●定員: 100名 ●申込締切: 9月18日(日)

■住まいのなるほどセミナー 「くらしに身近な電磁波」～携帯・電子レンジ・TVなど大丈夫?～

●日時: 10月7日(金) 14:00～15:30
●会場: 3階ホール
●講師: 山本 幸佳(大阪大学名誉教授)
●定員: 100名 ●申込締切: 9月23日(金)

1 主催イベント、2 タイアップイベントの参加申し込み方法

●下記ホームページから参加申し込みができます。

住まい・まちづくり・ネット <http://www.sumai-machi-net.com/>

●携帯電話からも参加申し込みができます。
●ホームページ・携帯電話での申し込みは開催日の約2か月前からになります。
●ハガキまたはファックスでも参加申し込みができます。記入事項を明記し、下記の住所、ファックス番号へお申し込みください。



■住ままち大阪STYLEシンポジウム2011 住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」開設10年記念 進化する博物館「旭山動物園と大阪くらしの今昔館」～ワクワク博物館の話～

●日時: 10月16日(日) 13:30～16:30
●会場: 3階ホール
●講師: 坂東 元(旭山動物園 園長) 谷 直樹(大阪くらしの今昔館 館長)
●定員: 200名
●申込締切: 10月2日(日)



2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです。

■タイアップイベント 夏休み親子de体験セミナー 「模型のお店をつくろう! みんなの商店街」

●日時: 7月24日(日) 10:30～16:00
●会場: 3階ホール
●講師: (社)日本商環境設計家協会関西支部
●定員: 30名(小学4年生～6年生、保護者同伴)
●申込締切: 7月10日(日)
●団体: (社)日本商環境設計家協会関西支部(JCD)

■タイアップイベント 親子deセミナー「木の家をつくろう!」～瓦の葺き方を知ろう～

●日時: 8月21日(日) 13:00～16:00
●会場: 3階ホール
●講師: NPO法人もく(木)の会 淡路瓦工業組合
●定員: 30名(小学生、保護者同伴)
●申込締切: 8月7日(日)
●団体: NPO法人もく(木)の会
●参加費: 500円(子ども一人につき)



■タイアップセミナー 「賢くリフォームする!」～補助金等支援制度のいろいろと住宅履歴情報の活用!～

●日時: 9月3日(土) 13:30～15:30
●会場: 5階研修室
●講師: 井勢 敦史(宅地建物取引主任者) 鈴森 素子(NPO法人住宅長期保証支援センター)
●定員: 50名 ●申込締切: 8月20日(土)
●個別相談会: 定員3組(1組30分間)
●団体: NPO法人住宅長期保証支援センター

■タイアップセミナー 「プロがこっそり教える! 良い賃貸住宅選びの注意点」

●日時: 9月11日(日) 14:00～16:00
●会場: 3階ホール
●講師: 菅野 勲((社)大阪府宅地建物取引業協会 インストラクター)
●定員: 100名
●申込締切: 8月28日(日)
●個別相談会: 定員5組(1組30分間)
●団体: (社)大阪府宅地建物取引業協会

■タイアップセミナー 「土地境界問題の予防と解決」

●日時: 10月8日(土) 14:00～16:00
●会場: 3階ホール
●講師: 土地家屋調査士、弁護士
●定員: 100名
●申込締切: 9月24日(土)
●個別相談会: 20組(1組30分間)
●団体: 大阪土地家屋調査士会 境界問題相談センター-おおさか

■タイアップイベント 「地産池消・森を育むエコな住まいづくりセミナー&バスツアー」 2回連続講座

①「地産池消・森を育むエコな住まいづくりセミナー」
●日時: 10月15日(土) 14:00～16:00
●会場: 3階ホール
●講師: 藤平 真紀子(奈良女子大学生活環境学部 学術博士)
●定員: 100名(先着順)

②「ヒノキの柱ができるまで」～木材工場 伐採見学バスツアー～
●日時: 10月29日(土) 9:30～16:00
●場所: 大阪府河内長野市 大阪府森林組合 ウッドベースかわちなの ※大阪市内(難波付近)集合・解散予定

●講師: 奥野 壽一(おおさか河内材利用促進ネットワーク協議会)
●定員: 40名
●団体: おおさか河内材利用促進ネットワーク協議会
●参加費: 1人1000円(保険料込み)

3 その他 住まい関連イベント

申込方法は各主催者へお尋ねください。

■大阪市マンション管理支援機構セミナー 「マンション管理の基礎知識」

分譲マンション管理組合向けに弁護士、建築士等の専門家が分かりやすく解説します。
●日時: 7月17日(日)、31日(日) 13:30～16:30
●会場: 3階ホール
●定員: 100名(先着順)

「マンション管理フェスタ」

コミュニティ活動や災害対策などマンション管理に関するさまざまな情報が集まります。楽しく情報収集してください。
●日時: 9月4日(日) 12:00～16:30
●会場: 3階ホール
●主催: 大阪市マンション管理支援機構 06-4801-8232

大阪市立住まいのミュージアム

大阪くらしの今昔館



9階 なにわ町家の歳時記 江戸時代の大阪の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかいま見ることができます。

8階 モダン大阪 パノラマ遊覧 近代大阪の代表的な住まいと暮らしを模型や資料で再現。

開館時間 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、第3月曜日(祝日、振替休日の場合はその週の水曜日)、年末年始

入館料 一般 600円/団体 540円(20人以上)
高・大生 300円/団体 270円(20人以上)
※中学生以下、障害者手帳を持参の方、市内在住の65歳以上無料(要証明書提示) ※企画展示の観覧料は別途必要です

交通機関 ●地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口より直結
●JR大阪環状線「天満」駅から北へ徒歩7分

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階受付) TEL 06-6242-1170 FAX 06-6354-3002 URL <http://house.sumai.city.osaka.jp/museum/>

イベントのお申し込み・お問い合わせは

大阪市立 住まい情報センター

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

住まい情報センター4F 住情報プラザ

TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601

URL <http://www.sumai.city.osaka.jp/>

開館時間 平日・土曜 9:00～19:00/日曜・祝日 10:00～17:00

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く) 年末年始(12月28日～1月4日)

ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています

住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。市民の方々にも広くご利用いただけます。



お問い合わせ・ご予約
ホール・研修室
大阪市立住まい情報センター
TEL 06-6242-1160

企画展示室
大阪くらしの今昔館
TEL 06-6242-1170



建替え、耐震診断・改修をしたい

民間老朽住宅建替支援事業〈タテカエ・サボータイング21〉

古いアパートや長屋など(昭和56年以前の建築物、ただし鉄筋コンクリート造は築後32年以上)を補助要件を満たす共同住宅に建替える場合、建設費の補助や融資のあっせんなどの支援を行います。

●建替専門家相談(弁護士・建築士)各 月1回 予約制

●ハウジングアドバイザーの派遣(共同建替・協調建替)

●建替建設費補助制度…共同住宅に建替える際の費用の一部を補助。

●従前居住者家賃補助制度…補助を受けて建替える住宅の従前居住者に家賃の一部を補助。補助期間は、一般世帯は3年以上、高齢者世帯等は5年以上。

●賃貸住宅建設資金融資制度…補助を受けて賃貸共同住宅を建設する場合、建設資金の融資(25年間、ただし店舗等は10年間)をあっせん。

●狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度 (「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)(以下、「優先地区」という。))のみ) 優先地区において、幅員4m未満の狭あい道路に面する昭和25年以前に建てられた木造住宅等を除却する場合、除却に要する費用の一部を補助(除却後の用途は問いません)。

優先地区等では、補助要件の緩和、補助及び融資内容の優遇等があります。

大阪市耐震診断・改修補助事業

一定の要件を満たす住宅の所有者等に対して、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助します。また、建築関係団体等と連携して設立した大阪市耐震改修支援機構から実績のある耐震事業者の紹介を行います。

●らくらく耐震診断(耐震診断費補助) 耐震診断に要する費用の9/10以内(限度額:4万5千円/戸、18万円/棟)を補助。耐震診断と耐震改修設計(工事費見積を含む。以下同じ。)をセットにした「パッケージ耐震診断」は、前段の耐震診断費補助に加え、耐震改修設計に要する費用の2/3以内(限度額:10万円/戸、18万円/棟)を併せて補助。

●なっとく耐震改修(耐震改修工事費補助)※優遇措置は平成23年度まで 耐震改修工事に要する費用の1/2以内(限度額:100万円/戸)を補助。1階のみ又は寝室等の一部屋だけを補強する耐震改修工事等も補助対象。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 耐震・密集市街地整備支援課 TEL 6882-7053 FAX 6882-0877
--------	---

その他

大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度

多数の市民に影響がおよぶと考えられる民間建築物において、露出した吹付けアスベストの含有調査にかかる費用の全額、ならびに除去・封じ込め等の対策工事にかかる費用の一部を補助します。なお、事前着工や建物の解体を前提とする場合には適用されません。(平成23年度までの時限制度)

※補助の申し込み受付は平成23年11月30日までとなっております。

お問い合わせ	大阪市計画調整局 監察課 TEL 6208-9318 FAX 6202-6960
--------	---

防災力強化マンション認定制度

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。認定物件の金利引き下げについては、子育て安心マンション認定制度の欄をご覧ください。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 民間開発グループ TEL 6208-9648 FAX 6202-7064
--------	--

都市防災不燃化促進事業(今里筋沿道・緑橋～百済貨物駅)

地域防災計画に定める避難路のうち、本市の指定する避難路の沿道区域(道路境界から奥行き30mの範囲)で、一定の基準に適合する耐火建築物等を建設される方に助成を行います。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 民間開発グループ TEL 6208-9649 FAX 6202-7064
--------	--

大阪市エコ住宅普及促進事業

断熱性能が高く、太陽光発電や省エネルギー性能に優れた設備を設置するなどした戸建て住宅やマンションを大阪市エコ住宅に認定します。また、認定された住宅の住宅ローンに対して利子の一部を補助します。(補助の条件あり)

お問い合わせ	住宅認定に関すること… 大阪市都市整備局企画部住宅政策課(まちづくり事業企画) TEL 06-6208-9221 FAX 6202-7064 利子補給に関すること… 大阪市住まい公社民間住宅課 TEL 06-6882-7050 FAX 6882-7011
--------	--

高齢者・障害者・母子家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。

募集時期：毎年5月上旬の予定

●高齢者住宅・高齢者特別設計住宅 60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
・配偶者、18歳未満の児童、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(認定カードを含む)のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障害のある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

●高齢者ケア付住宅(※)
単身…60歳以上で、独立して日常生活が営める方。
世帯…60歳以上で、独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または、60歳以上の親族からなる2名以上の世帯。

お問い合わせ	大阪市健康福祉局 高齢福祉課 TEL 6208-8052 FAX 6202-6964
--------	---

●障害者住宅 申込者または同居する親族に障害者がいる2名以上の世帯

●障害者ケア付住宅(※)
単身…身体障害者手帳(1級～4級)、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(認定カードを含む)を所持する方及び同程度の障害者又は戦傷病者手帳を所持する方で居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる方。
世帯…身体障害者手帳(1級～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)、療育手帳(A・B1)、認定カードを所持する方及び同程度の障害者と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦)で、いずれも自立した生活が営める2名以上の世帯。

●車いす常用者向特別設計住宅 身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯。

●車いす常用者向ケア付住宅(※)
身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用する方と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦)で、いずれも自立した生活が営める2名以上の世帯。

お問い合わせ	大阪市健康福祉局 障害福祉課 TEL 6208-8081 FAX 6202-6962
--------	---

●母子住宅 配偶者のない女子とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

お問い合わせ	大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 TEL 6208-8035 FAX 6202-6963
--------	--

●親子近居住宅 親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。
募集時期：平成23年11月4日(金)～11月11日(金)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

その他、貸付・助成制度

●高齢者住宅改修費助成制度 介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯、及び、二次予防事業対象者(介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された方)が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を助成します。所得制限があります。なお、必ず事前に申請が必要です。

●重度心身障害者(児)住宅改修費給付事業 在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常生活上の障害の除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ	各区 保健福祉センター 保健福祉課
--------	-------------------

マンション管理組合の方へ

分譲マンション建替検討費助成制度

マンションの建替えの検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる検討経費の1/3 上限:150万円

お問い合わせ	大阪市都市整備局 住宅政策グループ TEL 6208-9224 FAX 6202-7064
--------	--

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制・無料)

マンションの建替えや計画的な修繕・省エネルギー改修についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

お問い合わせ	予約申し込み 大阪市立住まい情報センター TEL 6242-1177(相談専用)
--------	---

大阪市マンション管理支援機構

公共団体や、建築、法律などの専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの案内や情報誌等を無料で送付します。

お問い合わせ	大阪市マンション管理支援機構事務局 (大阪市立住まい情報センター4階 住情報プラザ内) TEL 4801-8232 FAX 6354-8601
--------	---

新婚・子育て世帯の方へ

市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯(小学校修了前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期：市営住宅(公営住宅)の定期募集、親子近居住宅と同期間

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

大阪市新婚世帯向け家賃補助制度

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

申込条件	過去2年以内に婚姻届出している方、かつ夫婦いずれも40歳未満の方。収入制限があります
補助額	家賃の実質負担額(家賃－住宅手当)と5万円の差額で、受給開始後36ヵ月目までは月額1万5千円が上限、37ヵ月目以降は月額2万円が上限です
補助期間	婚姻届出後1年以内の方は最長6年間、婚姻届出後1年を超え2年以内の方は最長5年間

お問い合わせ	大阪市住まい公社 新婚家賃助成課 TEL 6355-0355 FAX 6355-0351
--------	---

大阪市子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

民間金融機関や住宅金融支援機構の融資を受けて初めてマイホームを取得する子育て世帯を対象に、利子補給を行います。

申込条件(H23年度)	1. 年間所得が1,200万円以下、自らが居住する住宅を初めて取得する、申込日時点で小学校6年生以下の子どもがいる方(同一世帯において、過去に大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給金の交付を受けた方は申し込みできません) 2. 住宅取得にかかる契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年を経過していない方又は1年を経過していても返済が開始されていない方(第1回目の約定返済日までに申し込みを行った方。ただし、第1回目の約定返済日が融資実行日から1ヶ月に満たない場合は第2回目の約定返済日までに申し込みを行った方) 3. フラット35、又は銀行等(大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ返済開始から当初5年間の融資利率が年1.0%を超えているもので融資条件が変わらないもの(当初5年間のうちに変動金利になるものは対象外) 4. 床面積(マンションの場合は専有面積)が30㎡以上で、完了検査済証の交付されている民間住宅(都市再生機構等の公的団体が分譲後、中古住宅として流通するものは含みまず)
利子補給額	利子補給対象融資額のうち、償還元金残高(2,000万円を超える場合は、2,000万円とします)に対して、年0.5%以内(融資利率から1%を減じた率で上限0.5%)の金額
利子補給期間	返済が開始された日から60ヵ月以内(すでに返済が開始されている場合は、申込日までの返済分は利子補給の対象としません)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7050 FAX 6882-7011
--------	---

大阪市子育て安心マンション認定制度

子育て世帯に配慮した民間の新築マンションを「子育て安心マンション」として認定する制度です。認定を受けたマンション情報を「大阪市ホームページ」などで提供しています。

認定基準	室内の工夫：扉等の事故防止対策、シックハウス対策、バリアフリー化など 共用部の工夫：キッズルーム等や児童遊園の設置、廊下のバリアフリー化など 子育て支援サービスの提供：保育サービスや家事サポートサービスなど
------	---

お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7058 FAX 6882-7054
--------	---

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます。(防災力強化マンションとも)

お問い合わせ	りそな銀行ローン営業部 本町ローンプラザ TEL 6268-6380 FAX 6268-6386
--------	---

子育て支援等公社ストック活用制度

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住まい公社が管理する「民間すまいりんぐ(特優良)」の一部空家について、所得に応じて契約家賃より引き下げられた一定の入居者負担額で入居することができる制度です。

申込条件	子育て世帯…現に同居し又は同居しようとする小学校6年生以下の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯 収入超過者世帯…大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法に規定する収入超過者世帯(単身者及び高額所得者は除く)。 ほかに収入条件などがあります。
------	---

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	--

借りる・買う・建てる・建て替える

大 阪 市 住 ま い の ガ イ ド

※市外局番は全て「06」です。

※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネットおよび大阪市ホームページからご確認ください。

※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅テレホンサービス(テープ) TEL 6945-0031

市営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

●定期募集

募集時期	7月募集：平成23年7月7日(木)～7月21日(木) 2月募集：平成24年2月3日(金)～2月16日(木)
居住条件	現に大阪市内に居住している方(一部、市内勤務の方も申し込み可能)
収入条件(月額所得額)	一般世帯 158,000円以下 高齢者・障害者世帯等 214,000円以下

※新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。

●随時募集

定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。

●大阪市が管理している住宅

市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅(地域リノベーション住宅)

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円)～487,000円以下 ※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	--

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7012 FAX 6882-7021
--------	--

●大阪市住まい公社が管理している住宅

○公社一般賃貸住宅

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円) ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合 ○公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)
-------------	---

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	--

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	--

●民間指定法人が管理している住宅

○民間すまいりんぐ(指定法人管理)

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	--

お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7055 FAX 6882-7011
--------	---

いずれも大阪市外にお住まいの方も申し込みます。(空家は先着順随時募集)

〈大阪市住まい公社ホームページ〉<http://www.osaka-jk.or.jp/>
〈おおさか・あんじゅ・ネット〉<http://www.sumai.city.osaka.jp/>
でも空家検索ができます(一部の住宅を除きます)。
※「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。

その他の公的住宅

●府営住宅

総合募集…募集月：4月、6月、8月、10月、12月の各1～8日
※シングル・ハウジング・車いす常用者世帯向け募集は総合募集に統合。

大阪市内の物件の お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 府営住宅募集・審査グループ TEL 6203-5518
--------------------	--

●大阪府住宅供給公社賃貸住宅

ホームページ…<http://www.osaka-kousha.or.jp/>
一般賃貸住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付
高齢者向け優良賃貸住宅…空家(窓口・電話・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 企画・募集審査グループ TEL 6203-5454
--------	--

特優良住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 特優良住宅募集グループ TEL 6203-5956
--------	--

●都市再生機構賃貸住宅

窓口・インターネットにて先着順受付中(ホームページ…<http://www.ur-net.go.jp/kansai>)
高齢者向け優良賃貸住宅…空家状況により変更になりますのでお問い合わせください。

お問い合わせ	都市再生機構募集販売センター TEL 6346-3456(代表)
--------	----------------------------------

あんじゅ メッセージボード Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

みんなの声

- インターネットで申し込みやすかったし、参加の可否も締切り後すぐに返事がもらえて利用しやすかった。これからは沢山のセミナーを期待します。(「整理・収納シンプルライフ」受講者アンケートより)
- 着物の処分について興味深かったです。これからゆっくりと物から離れていこうと思います。(「整理・収納シンプルライフ」受講者アンケートより)
- メーカーのパターン化されたキッチンを考えていたが、自分に合った簡単なキッチンを作るヒントをいただいた。(「からだ」で学ぶ賢いリフォーム」受講者アンケートより)



たくさんのご応募お待ちしております。

みなさんおなじみの住まい情報センター イメージキャラクターの愛称を募集します!

より快適な住まいの情報を素早くピピピと反応して、みんなに分かりやすく伝えるキャラクターです!



応募締切 平成23年9月15日(木) (必着)まで

応募資格 どなたでも

応募方法
① 応募用紙をご持参または郵送ください
② FAX、ハガキ
③ 「住まい・まちづくり・ネット」
<http://www.sumai-machi-net.com/>から

応募条件
・応募点数の制限はありません
・自作かつ未発表のものに限ります
・応募者本人のオリジナルで、著作権や商標等を侵害しないものに限ります

賞
・採用された愛称を提案した方の中から1名に副賞を差し上げます(図書カード1万円分)※同じ愛称に複数名の応募者があった場合は抽選となります
・応募者全員の中から抽選で50名様にオリジナル缶バッジを差し上げます!

審査及び表彰

お願い

平成23年10月1日(土)~31日(月)に住まい情報センターにおいて、応募された名前を掲示し、来場者にセンターに設置した投票用紙にて投票していただき、これを参考に内部審査を行い、11月に採用愛称と受賞者氏名を発表します。また、住まいの情報誌「あんじゅ」、ホームページ「おおさか・あんじゅ・ネット」および「住まい・まちづくり・ネット」に掲載します。

・応募作品の返却はできません
・採用名は、今後大阪市立住まい情報センターのPRにともなうチラシ、ポスター、ホームページ、館内掲示などに利用します
・著作権は、住まい情報センターに帰属します
・人を傷つけるような表現はご遠慮下さい

イメージキャラクター愛称応募用紙

愛称	フリガナ 氏名	様 (歳)
愛称の由来・説明	電話番号	
	住所 〒	
	E-mail	

応募及び問い合わせ先 〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20 大阪市立住まい情報センター4階住情報プラザ「イメージキャラクター愛称募集」係
電話: 06-6242-1160 FAX: 06-6354-8601 開館日時: 平日・土曜/9時~19時、日曜・祝日/10時~17時
休館日: 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始 主催: 大阪市立住まい情報センター

住まいのQ&A

Q 「CASBEE大阪みらい」って何ですか?

A 建築物に関する環境性能評価を総合的に行うためのシステムです。

CASBEE: キャスビー (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiencyの略)

一定規模以上の建物の建物内や敷地内における住環境の快適性と、省エネ・省資源・リサイクル性能などの環境への配慮の両面から、建築物の総合的な環境性能を、「S(素晴らしい)・A(大変良い)・B+(良い)・B(やや劣る)・C(劣る)」の5段階に格付けし、公表するものです。

大阪市では平成16年10月からこの評価制度を実施してきましたが、今年4月からCASBEEの届出対象を拡大するとともに、マンションやオフィスの分譲や賃貸の募集広告に、環境性能をサクラと星のマークの数で表示する「CASBEE大阪みらい」を始めました。これからは折り込みチラシや雑誌の広告に、右図のようなラベルを目にする機会が増えてくるでしょう。特に大阪市では二酸化



炭素の削減や省エネ対策、敷地内や屋上の緑化・ヒートアイランド対策などを環境評価の重点項目としていますので、地球環境や周辺環境に配慮した建物か、安全で快適な環境か、などを判断するのにこのラベルが役立ちます。



CASBEE大阪みらい 建築物環境性能表示の図

この環境性能表示は、大阪市が設けた基準を用いて建築主が計画段階での環境配慮の取り組みを自己評価したものであること、評価内容の有効期限は建物の完成後3年間とされていることにも注意しておきましょう。

(今回は「防犯登録マンション」とは?)

住まい情報センター相談員からのお知らせ

- 住まい情報センターホームページに新しく「相談員からのアドバイス」ができました。家を買いたい・借りたい・建てたい・リフォームしたい時に役立つ情報満載です。ぜひ、参考にしてください。

住まい情報センターからのお知らせ

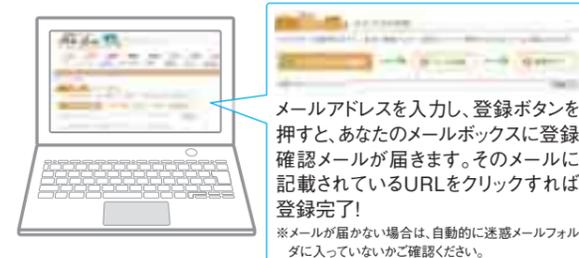
「メルマガ」始めました!

パソコンや携帯電話端末(インターネット)から「メルマガ登録」をすると、住まい情報センター主催の暮らしに役立つ新着イベント情報があなたのパソコンや携帯電話に配信されます。どうぞご利用ください!

● 携帯電話から登録する



● パソコンから登録する <http://www.sumai-machi-net.com/>



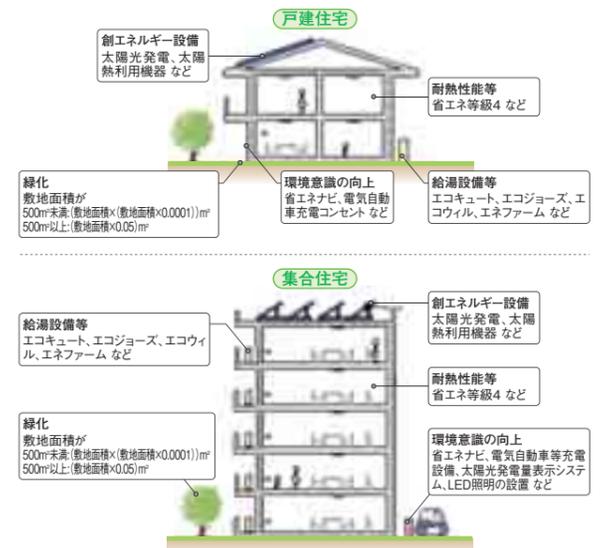
大阪市からのお知らせ

大阪市エコ住宅の認定申請を受け付けています!!

省エネルギー・省CO₂に配慮された住宅の普及を促進するため、断熱性能の向上や緑地の確保、太陽光発電等の創エネ設備を設置するとともに、省エネナビ等居住者の住まい方の環境意識を高める設備を有する戸建住宅や共同住宅を「大阪市エコ住宅」として認定しています。

なお、認定を受けた住宅の購入・改修等にかかる融資に対する利子補給を受けられます。

概要



■ お問い合わせ先

- ・住宅認定に関すること
大阪市都市整備局まちづくり事業企画グループ ☎06-6208-9221
- ・利子補給に関すること
大阪市住まい公社民間住宅課 ☎06-6882-7050